

令和6年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22045	事業名	特定健康診査・特定保健指導事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input checked="" type="checkbox"/> その他(健康福祉部健康政策課に執行委任し、同課と連携実施)				担当部署		
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	02:国民健康保険事業特別会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実			款	05:保健事業費	
		施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進			項	01:特定健康診査等事業費	
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト		目	01:特定健康診査等事業費				
事業期間	H 20 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律				

部	市民文化部
課	市民課 国民健康保険G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成20年3月に「亀山市特定健康診査等実施計画」を策定して以降、市民の健康増進と医療費の適正化を目指し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。	40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。	特定健康診査において、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活への改善により生活習慣病の予防が期待できる人に対して、特定保健指導を実施する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導
	活動実績 (計画通り実施できたか)	令和4年度から特定健康診査自己負担額を無料化した。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなどし、受診率及び利用率の向上に努めた。 令和5年3月31日現在 ・特定健康診査 対象者数6,004人 受診者数2,401人 40% ・特定保健指導 対象者数265人 利用者数62人 23.4%	令和5年度も引き続き特定健康診査自己負担額を無料とした。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなど、受診率及び利用率の向上のため実施期間の延長を行った。 令和6年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数5,621人 受診者数 2,344人 41.7% ・特定保健指導対象者数175人 利用者数 34人 19.4%	特定健康診査の自己負担額の無償化や実施期間の延長を継続するとともに、レポートや過去の健診情報に基づくデータ分析を活用し、ナッジ理論を組み合わせた受診勧奨及び利用勧奨を実施した。 令和7年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数:5,439人 受診者数:2,328人 42.8% ・特定保健指導対象者数:239人 利用者数:53人、22.2%	
計画額	事業費	39,300千円	41,300千円	41,300千円	41,300千円
		28,250千円	26,894千円	25,923千円	22,000千円
		20,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円
		0千円	0千円	0千円	0千円
		0千円	0千円	0千円	0千円
決算額	事業費	19,300千円	19,300千円	19,300千円	19,300千円
		11,358千円	12,348千円	16,274千円	163,200千円
		24,464千円	24,581千円	24,323千円	
		11,018千円	10,296千円	10,232千円	
		0千円	0千円	0千円	
①期間内計画額(R4-7)		163,200千円	②期間外計画額(R8-)	-	①+②総計画額
					163,200千円

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	25,923千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	未受診者及び未利用者対策の実施回数	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する勧奨	活動	回	計画値	4	4	4
					実績値	4	3	3
特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	65	65	65	
				実績値	40	42	43	
特定保健指導利用率	特定保健指導利用者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	60	60	60	
				実績値	23	19	22	

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	<p>B</p> <p>特定健康診査については、関係部署や医師会等関係機関と連携し、実施期間の延長のほか、かめやま健康セミナーや地域での各種教室等の開催機会を活用し、健診の重要性について周知啓発を行った。また、未受診者の状況に応じた受診勧奨の通知や、美容組合への受診勧奨等を行い、受診率は微増した。特定保健指導については、内容をより充実させ、多くの方に参加していただけるよう、イベント型による測定会を実施するなど、受診しやすい環境を整備し、利用率が微増した。</p> <p>まずは成果を得た</p>

事業の対象	事業の目的
40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。

(再掲)

課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)	特定健康診査の受診率は微増傾向にあるものの、現在の受診勧奨の取組について効果検証を行い、受診率向上に向けてより効果的な受診勧奨を行う必要がある。また、通院中の被保険者の受診率が低いことから、関係部署や関係機関と連携し、特定健康診査及び特定保健指導の重要性を周知する必要がある。

方向性	改善・見直し内容	
⑦ 事業の展開 (A)	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	令和7年度で対応する(した)もの	令和8年度以降で対応するもの
	特定健康診査の受診に向けた啓発活動や勧奨通知の効果検証を行い、受診率向上に向けてより効果的な方策を検討する。また、特定保健指導の利用率向上に向けて、関係機関と連携し、その重要性の周知啓発に努める。	前年度の検証を基に、関係部署や関係機関と連携し、特定健康診査の受診率向上に向けた取組を進める。特定保健指導については、更なる利用率向上のために受診機会の拡充を図る。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	

1次評価者	市民文化部 市民課 国民健康保険GL 村主 健太郎
最終評価者	市民文化部 市民課長 新海 理恵